

家庭裁判所調査官について

家庭裁判所は、少年非行や家庭に関する紛争を扱います。非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のためには、少年や家族それぞれの心理や人間関係、環境などを十分に考慮する必要があります。そこで行動科学の専門的な知識や技法を持った家庭裁判所調査官（家裁調査官）が重要な役割を果たしています。

◆家裁調査官とは

少年事件では、非行を起した少年や保護者と会ったり、家庭や学校を訪問したりして、様々な視点から情報を集め、非行の原因や立ち直りの方法を考え、裁判官に報告するとともに、教育的な働き掛けを行います。

家事事件では、子どもをめぐる争いの中にいる方や子どもと会い、子どもの幸せを最優先にした解決の方法を考え、裁判官に報告するとともに、両親にも子どもの思いを伝えて助言するなど、家庭関係の再構築に向けて取り組みます。

◆家裁調査官になるには

裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補合格）
↓約2年間の研修
↓家裁調査官に任命
↓家裁調査官に関する情報
裁判所ウェブサイ
ト（採用情報）



募集

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施します。申込みはインターネットより行ってください。また、申込方法や受験資格等の詳しい内容は、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAVI」または電話にてお問い合わせください。

◆試験名

①総合職（院卒者・大卒程度）

②一般職（大卒程度）

③一般職（高卒者）

◆申込受付期間

①2月3日（月）

②2月25日（火）受信有効

③2月20日（木）

④3月24日（月）受信有効

⑤6月13日（金）

⑥6月25日（水）受信有効

◆第1次試験日

①3月16日（日）

②6月1日（日）

③9月7日（日）

◆お問い合わせ先

人事院東北事務局 第二課
試験係
TEL022-2221-2022

公共職業訓練（ハローワーク） トレーニング受講生募集

◆訓練科（定員）

- ①電気設備技術科（13名）
- ②ビル管理技術科（15名）
- ③溶接クラフト科（12名）

◆訓練期間

①2月4日（木）

②9月30日（火）

③4月3日（木）

④10月31日（金）

◆訓練時間

9時30分～15時40分

◆会場

ポリテクセンター秋田（潟上市）

◆募集期間

2月26日（水）まで

◆受講料

無料

◆応募資格

※テキスト代等は自己負担

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

◆お問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課受講生支援室
TEL018-873-3178

令和7年度ボランティア 援活動員募集

公益社団法人秋田被害者支援センターは、犯罪や事故等に遭われた被害者、ご家族やご遺族の方々の悩みの軽減や心のケアを目的に、電話相談、病院や裁判所等への付き添い、

被害者支援活動に対する理解・浸透のためのキャンペーンなど広報啓発活動を行っています。

◆募集人員 約10名

◆募集期間 2月28日（金）まで

◆応募資格

25歳以上70歳未満の心身共に健康で、相談・支援活動に必要な知識・技能修得のため、約1年間の研修を受講できる方

◆研修内容

①犯罪や交通事故の被害者、ご家族及びご遺族への支援活動に必要な知識、技術を習得するため医師、臨床心理士、弁護士等の専門家や県警担当者等の講義、演習、実習等

②4月から実施予定※講義

◆応募方法

日程は、受講者の希望等により調整

申込書をご希望の方は、事務局に電話または、ホームページからダウンロードしてください。また、ホームページには、直接入力すること応募できる「応募フォーム」もあります。

◆お問い合わせ先

公益社団法人秋田被害者支援センター 事務局
TEL018-893-5935

国立県営宮城障害者職業能力開発校令和7年度受講生募集

◆訓練科（定員）

①パソコン基礎科（5人）

②職域開発科（10人）

③オフィス実務科（10人）

広報1月号の訂正とお詫び

広報1月号の16ページに掲載した「十和田湖冬物語2025」のお知らせに一部誤りがありました。正しくは次のとおりです。訂正しお詫び申し上げます。

- (誤) メッセージ花火 1玉税込7,000円(税込)
- (正) メッセージ花火 1玉税込8,800円(税込) から

■お問い合わせ先
観光産業課観光商工班 (TEL29-3908)